

第5回(仮称)市民活動推進条例検討会 記録

➤ 日時・場所

平成 28 年 7 月 16 日(土)9:00～11:00 第 1 委員会室

➤ ワーク・発表まとめ

【市の役割】

- ・何かを特定した支援ではなく、市民活動を推進できる環境を整備するのが市の責務
- ・市の職員が「自分事」として考えられるような意識が必要。
- ・市も市民も、責任をもった行動するのが前提。それが基本になっているので、条例で明示する。
- ・最終的な責任は行政にある。そのリスクを回避しようとする消極的になり、その責任を担える所に委託等を行うということになる。そこに壁ができてしまう。

【市民の定義】

- ・普通“市民”とは市内在住、在勤、通学している人が対象。そういった普通の市民を定義するのであればあえて定義する必要はない。特別な意味を持たせるのなら定義が必要だと思う。
- ・「かつこつき市民」自ら課題に気づき自ら解決しようとしている人を市民と定義している所もある。
- ・「鎌倉人」鎌倉を愛する人という意味合い。
- ・住民と市民は違う。
- ・市民活動に意欲的な市民と、全く興味のない市民と分けた方が良いのでは
- ・活動をするための“市民”と受益者としての“市民”があり、条例にもある程度明確化して載せる必要があるのでは。
- ・今の政府に対してもおかしいことをチェックするのは市民として当然だと思う。
- ・市民活動への寄附など、何らかの支援をしてくれた人も「市民」にしても良いのではないかな。

【市民の役割】

- ・一般的には行政がやることを市民が埋めていくが、市民のやることを行政が埋めていく逆補完性が必要。これからは市民がやっていくことを行政が補っていくということに変わっていく。
- ・市民が自ら行動するというのは市民社会の基本。
- ・おかしいと思った市民からスタートしたのが市民活動。それに対して仲間ができたのがNPOで、それをさらに補完する意味で行政が行うのが本来であると思う。今は逆に捉えられているように思う。
- ・意識改革的な言葉も必要。
- ・市民が「責任」を持つということを入れてよいかどうか。あまり及び腰になってはならないと思うが、責任という言葉は難しい。

- ・責任が首を絞めていて行政が動かない。市民も一緒に責任を負う。
- ・行政にサービスしてもらうのが当然という意識が市民にはまだある。

【事業者の定義】

- ・事業者が動きやすい定義。

【事業者の役割】

- ・事業者に積極的に提案してもらうシステム。

【市民活動団体の定義】

- ・「市民が困っていることがあるから助けたい人」が集まって、活動が起こっている。
- ・NPOは広げ過ぎると質が落ちる時もあるのでそれは個々の団体の目的により最適な広がりがある。参加したい人が参加できるのが大事。
- ・鎌倉のために何かをしたいと思っている人達という位にしておく。より広いアイデアを掬っていきけるような形にする方が必要ではないか。
- ・市民活動は何らかの政治性は持ってしまう。でもそれをそのまま書くとなると行政が制定する条例としては難しいのだから、NPOとはこういうものだということを定義しておくのは必要。

【市民活動団体の役割】

- ・目標は各団体の目標、ミッションを達成することが大事。
- ・目的を果たせば、解散する団体と 継続していかないといけない団体の2通りがある。

【市民活動】

- ・全ての人が対象でなくて良いと思う。不特定多数は来る人を拒まない、誰でも参加できるということ。
- ・趣味のサークル(共益的な活動など)まで含めるかどうか。趣味でやっていたものが、公益性のある活動に変化する場合もある。
- ・今の公益は行政にとって都合が良いもの。ここでの公益はそれを超えたもの。市の仕事でない範疇に対する活動の中にも、公益性があるということを定義することが必要。
- ・誰でも参加できるものを公益性と捉えるかどうか。善意でみるか悪意でみるかによって変わるので、公益性とは難しい。

【協働】

- ・参画・協働自体が目的化して、手段と目的が逆だという意見があったがもっともだと思った。
- ・自治町内会は自分達の地域を良くしようというのと、NPOは必ずしも地域性重視というわけではないから、「NPOと自治町内会の連携」は実際難しいところもあるのでは。実は助け合う

関係ではないかと思う。

- ・NPOが自治会に上手く使ってもらう仕組みは今無い。
- ・お互いの強みと強みを併せてよりいいものにする「共創」
- ・キーワードとしては、知恵、パートナー、責任
- ・協働の定義として、「不特定多数」は使わないでほしい
- ・立場を越えて一緒にやる。やる気を育てる。育つ環境を作っていく。
- ・条例を作る事自体が協働を育てるモデルケースになる。
- ・責任ある団体でないと協働するのは難しい。
- ・協働の相手方を選ぶ時にも、事業によって評価基準が違うはず。一方的に行政の基準で決めてしまうのではなくて、内容や目的に応じて審議し、その内容の有識者や専門家、職員、市民を入れて協議することが大事。
- ・職員の方から市民に出せることの提案が自由に出来るようになると、もっと楽になるのではないかと思う。

【目的】

- ・市民活動を応援するということを宣言してほしい。
- ・協働のためなのか、活動団体が活動するためなのか、市民に興味を持ってもらい地域貢献のためなのか
- ・市民活動が活発になるための手段として協働は必要
- ・条例によって行政や市民活動を縛るというようでは困る。
- ・市民にわかりやすいものがない。
- ・条例を作っても職員が動けなければ何も意味がない。職員のやる気、市側を動かす条例だと思ふ。
- ・やらなければならない！という危機感を煽るより、面白がりながら鎌倉の街を作っていける方向性が必要ではないか。
- ・今回の条例が目指すのは「未来を創る」なのか「協働」なのか？⇒どちらもありだと思う。
- ・団体が輝けることを目的としたい。
- ・市民が輝けること、市民であろうが、個人団体であろうが、市民活動団体であろうが、それが、まちが輝いていくことに繋がる

【基本理念】

- ・鎌倉はすでに色んな活動がなされていて、多岐に渡っての活動が多いのであまり制限をしてしまうものは作らない方がよい。自由度があった方がよい。
- ・鎌倉の為にやっているというわけではなく、たまたま鎌倉にいるからここでやっている。鎌倉にも役立っているというだけのこと。
- ・これからは官が主体ではないという時代がきている
- ・行政が主体、市民が主体、とすると、いずれかの方が自分のこととして認識しないので、双方

向が良い

- ・色んな価値観があつて、自分にあった所で自分に出来ることをしていく流れ。
- ・理念条例で全く動かないようなものでは必要ないのではないか。とはいえ、明確に示し過ぎてもそれに縛られてしまう。
- ・市民と市など皆で支えていくことが大事。責任を強調すると「失敗をしてはいけない！」ということになりがちだが、失敗を恐れずに、色んなトライ&エラーをしながらも皆でつくっていく。

【市の施策】

- ・指定管理者制度の自由度をもっと上げる
- ・「市民活動を育てるための事業」を提案するのも必要
- ・条例を作って実際に動かすための行政を縛るための方策として、毎年度、進行管理として市民が評価するような仕組み。条例制定後が大事だということを知らしめる工夫が必要。
- ・市民活動に対する保険の充実
- ・市民と市の職員と一緒に語り合える場所を作っていくことが必要なのではないか。酒を飲み交わしながら話すような関係もいいと思う。
- ・条例自体も1年ごとに見直し、3年位でアップデートしていくつもりで検証する場を作っていくことが必要なのではないか。
- ・将来の状況、情勢が変わればその時代に応じたものに、逐一変更できるようなことを盛り込むと良い。
- ・指針や計画等をつくることを条例に明記し、具体事例はその指針等に明記して、仕組みとして実行できるようにしていく

【財政支援】

- ・継続していくには財政基盤がなければいけないが、市民は色んなアイデアや手法を考えることに専念していてそれだけで手一杯。財政基盤は行政に担ってもらいたい。
- ・市で削減できること削減して、捻出したお金をどうするかということをやっている。

【参入機会】

- ・条例では指針をつくることを明記し、指針に「競り合った場合は市民を優先します」ということが入っていると良いのでは(委託等の取り扱い)
- ・一般の事業者と市民活動団体との差であるが、将来的にはNPO 団体同士で差もみていかなければいけないと思う。

【中間支援組織】

- ・自由な活動でありつつも、活動経験の浅い団体が、ベテラン団体からアドバイスを受けたり、相談出来たりなど、市民団体同士のネットワーク作りも大切。
- ・団体が団体に教えてあげる仕組みがあると良い。

- ・市民と行政を繋ぐような中間支援組織を強化していく。
- ・やってくれる市民を育てるために中間支援組織が大事。

【情報の公開】

- ・経緯も含めて情報をオープンにすることが大事。
- ・わかりやすい情報公開を。

【審議会等】

- ・市民活動を掘り下げる場が少ない。掘り下げる場がないから 20 年経っても変わらない。
- ・今回の検討会のようなことをやることによって全体の底上げに繋がる。

【その他】

- ・条例というよりも条例の後の具体的な行動が成果になる。そこに結びつく条例をつくる。
- ・極端な話、憲法の前文ではないが、市民宣言のようなものでもいいのでは。
- ・条例の解釈に幅を持たせることが必要。
- ・優しい文章で示した方がいい
- ・行政が自身で出来ないことを表に出してはいけないようになっているのではないか。手に負えないことは任せれば良いのに。
- ・色々考えやってみた結果失敗しても仕方ない、ということで受け入れることはできないか。でも議会は受け入れない。
- ・議会とのディスカッションの場もあればよい
- ・これから始める人には目が覚めるようなネーミングが良い。

➤ チーム1ワーク



【市民活動団体】

- ・市民活動団体定義。継続的に行う市民団体。
- ・非営利団体。誤解。もうけても良い。但し、分配しないを明記すべき。
- ・市民活動団体。鎌倉のために何かしたいと思っている人達。
- ・活動がある。活動している。
- ・良いアイデアを扱うにはこれ位広くあるべき。

【事業者】

- ・事業者が動きやすい定義。事業者に積極的に提案してもらうシステム。

【市民】

- ・市民も熟度で分けてもよいかも！市民活動初級・中級・上級別の施策や取り組みも(判別難しいけど)
- ・鎌倉人。「市民」より自分事しやすい。ブランド。企業、職員なども巻き込みやすい。
- ・市、あるいは市職員もきちんと位置付けたい！実は他人事感覚に陥りやすいのは職員だったりするので。
- ・横須賀市では市民協働は担当課がやるもの！と逃げられてる面がある(行政提案が出てこないなど)職員側へのフォローアップも必要。研修。予算配慮など。

【協働】

- ・ヤル気を育てる協働
- ・目的と方法があるはず(方法だけが一人歩きしないように・・・。「市民活動」)
- ・将来を見据えでの協働事業なのか？
- ・育てる(育つ環境)主体は？行政？市民？
- ・誰発信でも良い。フラットな関係である
- ・協働 立場を超えて一緒にやる
- ・条例を作る過程が条例の事例のモデルケースに！
- ・市民活動を市が支える。市の施策を市民にも任せる。双方が大切＝協働
- ・責任ある行動
- ・市民の自覚と自負？まで書く？
- ・責任の定義必要
- ・担当者に裁量と責任を←明示的に。
- ・小さなアイデアもちゃんと拾えるシステムを
- ・逆に責任が首をしめている？
- ・お神輿と一緒に。市民も行政もみんなでかつぐ
- ・責任はみんなで一緒にとる
- ・失敗を恐れない、責めない、そこから学んで次へ！

【そもそも】

- ・誰が誰のために出す条例なのか？
- ・理念条例で全く動かないようではもったいないので！実用的なものを
- ・誰も一般市民は読まないのでは？
- ・危機感よりも楽しい、面白いを重視
- ・役割を決めつつ、それに縛られない事をうたう
- ・法令・法規のスペシャリストをブレーンにつけておこう！
- ・条例を市民にPR。難しい文章の公表ではなく、自治会、町内会に個別説明をすべき
- ・各人の距離感、仲良くなれる仕組み
- ・市職員ができないことを市民に投げられる
- ・鎌倉の条例が次の時代の模範になるように
- ・心ある上司に説得できるツールなんだねこの条例は！
- ・市民活動に向き合っていますよという初の表明だった(NPO活動センター成立)20年前はね・・・
- ・職員の意識
- ・職員も自分事で考えられるよう
- ・ワークに職員の皆さんも参加してほしい
- ・議員に頼らず市民感覚でスピーディに市民協働が進められるツールです条例は
- ・みんなで語り合える場～会議の場、飲み屋があると良い。行政職員も市民も気軽に行ける
- ・行政でできないことだけでは と考えると良い！制服脱げば市民と一緒に
- ・↑誰がそういった雰囲気をつくるか？

- ・このルールがあるから、〇〇ができますよ！という条例
- ・双方向
- ・できないことを市民に頼る。発想の転換
- ・市民の意識
- ・市民の当事者能力を高める
- ・市民と行政をつなぐ中間支援組織
- ・提案箱の設置
- ・市民活動で市税を投入するのならやはり公共公益的なものの限定か！？？
- ・参加範囲がオープンかどうか？
- ・地域との新しい関係を作ること・・・が大切。そこからスタートかも
- ・社会需要は増えているが、手法経験が開発されていない
- ・NPOセンターはちゃんと中間支援、市民意識を高める活動もしてくれないと…！
- ・判断ジャッジが難しい
- ・「公益性」とは行政にとってのもの…ではないのよ…市民主役で考えられるように…
- ・トライ&エラーを繰り返せる、認め合える空気とルールと心意気を
- ・市民グループ団体の評価をちゃんとやれる仕組みを
- ・市民協働の進歩や状況をチェックする第三機関 審議会には専門家より多くの市民や団体を
- ・条例を3年に1回アップデート。1年毎の検証
- ・さらに経験を次に生かせる情報共有の仕組みも…
- ・行政の担当課だけでなく、全庁的にチェックできるように！市や市民の成長ぶりを
- ・目的別にメニュー変えていけるとよい！前例ではない柔軟性
- ・市民協働を掘り下げの根本議論する場がない！だから20年動かなかった。その場が中間支援組織につながる
- ・人の困っていること、地域の課題を解決する
- ・地域との融合→最低限のマナー

➤ チーム2ワーク



【用語・役割】

(市民)

- ・「市民」？ 自分でカダイを解決
- ・これでいいのか？ 考えられる市民
- ・市民 → 場面場面で違う、広くする
- ・鎌倉支援者は皆市民にしているのでは
- ・NPOには住民でなくても参加できる
- ・受益者・提案者(活動者)の市民は2種類
- ・住民≠「市民」 線引きしない
- ・「国民」近い市民
- ・指定管理者制度

(事業者)

- ・事業者→そのことを目的として活動する。法人格を有する。
- ・輝けるためには中間支援組織が大切。
- ・継続するために→人が来てほしい。
- ・生涯学習サークル+公益性→市民活動団体

(市民活動団体)

- ・法人と登録団体2種類
- ・成果・ミッションを果たせるかが市民活動の目的
- ・講義のNPOは・・・最大ではなく「最適」を目指す
- ・参加したい人が参加できる

【目的・枠組み】

- ・鯖江市→消滅の危機がみんなの共通認識
- ・自由度高い
- ・自治会→団体
- ・お互いに助け合う、支え合う 地域⇔団体
- ・責任の範囲
- ・目的…行政の目が届かない。市民が必要を感じる事業を推進する活動を支援する
- ・市民活動の応援
- ・補完性の原則(市民が出来てないことを行政)
- ・何を目的にする？→街おこし+CB。市民活動推進。協働。参画。
- ・未来を目指しつつ、既存の団体が輝くように
(共創←協働・・・手段として入れる。目的にしない。)
- ・汗をかく
- ・市民活動が活発になるための協働。→これを実現するのが条例の目的
- ・特性を活かす。 メリット×メリット→高いもの
- ・お互いの良い所を引き出して共に取り組むこと
- ・やるなら楽しく、輝く
- ・パートナー。智恵。責任
- ・不特定多数×
- ・市民が育つ環境